

第 7 回中野区子どもの権利委員会
(令和 7 年 7 月 2 9 日)

午後7時00分 開会

事務局（子ども政策調整係長）

皆様、こんばんは。会議の開催に先立ちまして、事務局からご報告させていただきます。本日は9名の委員の皆様にご出席いただいております。藤本委員がご欠席でございます。委員の過半数が出席されておりますので、委員会は有効に成立しております。

本日もお手元のパソコンにて資料の閲覧をお願いいたします。何か不具合等ございましたら、お近くの職員までお声がけいただければと思います。

それでは内田会長に会議の進行をお願いしたいと思います。

内田会長

こんばんは。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日、第2期第7回になります中野区子どもの権利委員会を開催いたします。

まず次第をご覧ください。本日、中野区子ども総合計画令和6年度実績の評価・検証、それから令和6年度中野区子どもの権利救済委員（子どもオンブズマン）活動報告、そして子どもの居場所に関する審議、その他と、議事はこのようになっております。

議事の2では、本日、中野区子どもオンブズマンとして活動されている松宮先生と森本先生にお越しいただきまして、ご報告をいただく予定となっております。7時30分頃と伺っておりますので、その前までに議事の1を進めていきたいと思っております。中野区子ども総合計画令和6年度実績の評価・検証について、まず事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（子ども政策担当課長）

《資料1、資料2について説明》

内田会長

ありがとうございました。それではこちらについての議論ということになるのですけれど、初めての委員の方、これだけのたくさんの資料を見て、びっくりされたのではないかと思います。私たちは何を意見出しをする必要があるかというところ、まず、これ、今回2回目なのですね。1回目のときに初めてこのスタイルで行政側に自己評価をお願いしました。今回、それで2回目ということになるのですが、一つ見ていただきたいのは、子どもの権利の視点での自己評価という、(1)(2)(3)欄のところ、そこが先ほどご説明があったとおりで、子どもの意見を取り入れて反映した施策の推進になっているかというところ。また、その施策を推進するに当たって、事業を推進するに当たって、子どもたちに分かりやすく情報提供されているかというところ。三つ目が、その事業を行ったことによって、どうい

う効果が子どもにあったかどうかということ、子どもの権利の視点に基づいて自己評価をしてくださいとお願いしています。

こういう行政の自己評価は中野区ならではで、要するに、本当にその事業が子どもたちに届いているのかというところを見たいということで、それを私たちの子どもの権利委員会がチェックをするということが大きな目的です。

見ていただきたいのは、ここの(1)(2)(3)の内容が書かれているかどうか。また、皆さんがこの中野区で様々な活動されている肌感覚もあると思いますので、その肌感覚とも併せて考えたときに、行政はどのように自己評価をしているけれども、実際にこういうこともあるのではないかとか、そういったところも、もし伺えるのであれば伺いたいというところ です。

非常に細かい作業で、読む内容もとても多くなるのですけれども、これ、とても大事なものは、子どもの様々なこういった施策、事業というのを、今までは独自に実施をしてきたのですよね。そこをちゃんと子どもの意見を取り入れて事業をつくるとか、子どもに事前にちゃんと情報提供するとか、実際にやった後にそれがどうだったかを子どもに尋ねるとか、子どもの意見を取り入れた、取り入れなかった、取り入れなかったのであれば、それがなぜ取り入れることができなかったかを子どもにフィードバックをしているとか、そういったことが重要で、子どもの権利の視点から子ども施策を推進していくという意味で、それを庁内の全体に広げるためには、まさにこの視点から評価をされていくのだということ、この自己評価を通して周知していく大きな意味があるのです。

ですので、これをなあなあにやってしまうと、子どもの権利の視点というのが十分に行き渡らないことになるので、ここを私たちの子どもの権利委員会がよくよく見る必要があるところだと私は思っています。その上で、皆さんにどこからでもいいのですけれども、何かお気づきのところとか、さらにご質問されたいこととかありましたら伺いたいと。私も幾つか意見がありますが、まず皆さんのご意見を伺いたいと思います。どなたからでもいいのですが、ご意見、よろしくお願いします。大月委員、お願いいたします。

大月委員

おっしゃるように、資料の量にとってもびっくりしました。一番読みやすそうな最後の資料の自由回答の区への要望というところから読んでみたのですけれども、ザッと目を通して見て、僕の関心というところもあるのですが、公園への要望。もっと自由に遊ぶ場所が欲しいという声がこれだけ多いのだなということ。その上で、今の資料を見てみて、公

園というところでどの事業に当てはまるのかなと思って見てみたのですけれども、公園再整備という事業でよろしいのですかね。これはどういうものだろうと思って見てみたところ、自己評価のところで、計画に興味を持ってもらえた、ワークショップに小学生の参加があったという評価で、この取組の全体が分かっていないのですけれども、実際の要望、自由に遊べる場所がほしい、広い場所がほしいという要望と、その取組がかみ合っていないという感じがあって、それはなぜなのか。全体の流れのプロセスの問題なのか、段階の問題なのか、何なのかよく分からないので、教えてください。

内田会長

そういうご意見、ぜひいただきたいと思っていましたところでした。ご意見どうもありがとうございます。これについては、お答えは一つ一ついただけるものですか。

事務局（子ども政策担当課長）

こちら、先ほど公園の整備の部分につきまして、ご質問いただいているところの趣旨としては、取組の部分とマッチしていないというようなところで、よろしいですかね。

大月委員

この事業内容のところで、公園再整備のところで魅力的な公園を整備する、あらゆる世代の誰もが利用しやすいといったふうに書かれているのですけれども、当然そこにもっと自由な公園がほしいという子どもたちも含まれると思うのですけれども、実際そういう自由回答の中で要望があって、それに対して自己評価を見たときに、そこには含まれていないだけなのかどうなのか。

事務局（子ども政策担当課長）

この事業自体は、公園を例えば新たに整備するであったりとか、遊具などの扱いであったりとか、そういった部分を行う際に、子どもの意見であったりとか、そういった意見を取り入れた、設置物の検討を行っていきますというのが、まず事業の大きなものとしてあります。評価の中で、それぞれ(1)(2)(3)の中で、例えばホームページですとか、現地での意見交換を行った上で、遊具などの選定を行っているというところですか、あるいは再整備の状況の周知などを、ホームページなどを通じて行ったり、子どもたちに分かりやすいような形で、アンケートなどを配布する際にいろいろしたりとか、そういったことを行ったということ自体を今、評価しているというような形になります。

大月委員

それは、既に決まっている計画を周知したり、それに対する考えを吸い上げるという意

図ですか。

事務局（子ども政策担当課長）

既に、整備の計画の中で行われているものについて、こういった視点で行っていくというふうなものになっています。

大月委員

例えば、自由回答であったような広い公園がほしい、そういった要望に対しては、どういった形で吸い上げられて、形になっていくのですか。

事務局（子ども政策担当課長）

例えば、大きな公園が新たに欲しいであったりとか、そういったものについては当然場所であったりとか、様々な複合的な要因が出てくるので、例えばそういった整備がいわゆる区有地の活用であったりとか、そういった場面で、そういったお声があったときには、そこを踏まえて、様々区全体の中で検討を行っていくというようなことにはなっていくかなと思います。

大月委員

実際ハードでそうそう簡単にできることではないとは思っているのですが、それに関しては、まだやっぱり具体的なところになっていないという認識でいいですか。

事務局（子ども政策担当課長）

そういった意見を踏まえながら、区内全体の中でのそういった公園整備であったりとか、新たにつくるであったりとか、そういったところを含めて、ご意見を受けた上で、検討を進めていくというような形になっています。

大月委員

ありがとうございます。

内田会長

ありがとうございます。私も大月委員のご意見を伺っていて、そういう実態調査の結果の中で、自由記述のようなところで書かれている子どもたちのそういう声も、この自己評価の中で、何かしら反映をしていく必要があると。ここを見る限りにおいては、できたことの評価が書かれてはいるのですけれども、例えばその次の、今後の課題改善点というところも、こういった調査結果を生かして、こういった声もある、今後、そういったことについても、というようなことが入っていいと思いました。

この書き方、書く内容について何を根拠に、この(1)(2)(3)を書いていくかというときに、

せっかくそのようにとっている様々な調査結果も、自分のところのその事業に関わるころは、ぜひその調査結果も見えていただいて、こういう声もある。そういう点については、改めてこういうふうに次年度以降対応していきたいというような反映がされているとよいかなと私も思いました。ほか、どうでしょうか。相川委員、お願いします。

相川委員

事前に資料をお送りいただきピックアップした事項が幾つかあるので、指摘させていただきたいなと思います。

まず一つ目、資料2の目標Ⅰについてです。気になったのが、まず一つ目、地域施設の有効活用という事業についてです。ここについて、(1)に、意見を取り入れていると書いてはあるのですけれども、子育て支援団体の意見を聞くというところにとどまっていて、実際に子どもの意見を取り入れたという実績はないのかなと感じたので、ずれてしまっているように思いました。子どもにヒアリングをしていないということに加えて、子どもが予約できる仕組みまでは検討されていないので、そこについては頑張っていただきたいなと個人的に思いました。

次は、先ほど大月委員からも話がありました、公園再整備についてです。この事業評価については再整備のことについてしか書いていなくて、新規公園についての評価がどこにも記載がありません。うちの近所に上高田五丁目公園が再整備ではなく、新たに公園をつくるということで、子どもにもヒアリングを去年していたはずなのですから、そこが書かれていないのはもったいないなと思いました。そういったこと事業以外の関係する取り組みについても評価に入れていけるといいのではないかなと思いました。

学習スペースの提供についてです。(1)に記載がなかったのがもったいないなと思いました。学習スペースについて知り合いの方に聞いたのですが、夏休み期間などに子どもの学習スペースを提供しているのは、中野区すばらしいという意見がありました。新宿区などに出かける際に、勉強できるスペースがないかと区に問い合わせたところ、「えっ、何ですか？児童館で時間を潰してください」という回答をいただいたことがあるそうです。「今度遊びに行くので、その時間を潰すために、勉強できるスペースとかないですか」と聞いても、そもそも話が通じない。中野区ではそのあたりしっかり関係機関に周知されていると思うので、すばらしい事業だと感じました。それこそ来た方、来たお子さんに、もっとどうということ、どういう学習スペースがいいということをぜひ聞いてみていただきたいなと思いました。大月委員が言ったように、子どものアンケートからも、しゃべりながら勉強

できるところがほしいというような意見がたくさんあったので、ぜひそのようなことも反映していけるといいのではないかなと思いました。

政策助成についてです。今年度関係する政策助成の団体の方も減額になってしまったということをすごく残念がっていました。関係団体が増加傾向というのは本当に素晴らしいことなので、ぜひ予算を増やしてほしいなと思っております。そのような視点も今後は評価していただきたいです。

児童相談所の運営の取組について、普段、私が生活している中では知ることができない、こんなこと取り組んでいますよということが記載されていて、大変勉強になりました。こういう機会で知ることができてよかったなと思っております。特に一時保護所については、報道などで子どもの権利が守られていないと聞いたこともあるので、中野区ではしっかり守るための取組が進められているのだなということが感じられて、とても良かったです。

不登校支援事業についてです。中野区では今年、不登校支援の基本方針というのが作成されたとホームページ等で知りました。また、別の伝聞で、23区平均に比べて不登校数の増加が中野区では抑えられているということも伺いました。その背景としてこの事業の取組のようなものが生かされてきたのかなと感じたので、引き続きぜひ取り組んでいただきたいなと思いました。

スクールカウンセラーが増えたことについてです。娘の通っている中学校では、毎日誰か、スクールカウンセラーがいらっしゃるということです。学校では、1人1回、必ず1回はスクールカウンセラーの方と会う機会を用意してくださったそうです。その後実際に、うちの子はまだ相談する機会はないのですけれども、ただ配置するだけではなくて、1人1人が、1回は必ず話す場を設けるといったフォローが現場では行われていて、大変素晴らしいなと思いました。また関連するか含めて私はよく分かっていないのですけれども、スクールロイヤーの配置については、一般にはあまり周知されていない気がしております。何か問題が起こったときにきっと出てくるのかなと思いますし、あまり周知するようなものではないのかもしれないのですけれども、もし要望があり周知できるのであれば、周知していてもいいのではないかなと思いました。

ヤングケアラーについてです。今日も1階でヤングケアラーの動画が流れていて、去年でしたか、動画が配信されて、また、すごくかわいらしい絵でいい動画だなと思ってます。ただ、ここの評価を見るとヤングケアラーについてのチラシの作成とか、動画の作成、啓発だけの視点に偏っているように見えます。実際、取り組みを通じて相談が増えたのか、

実際、支援につながられたのかといった評価をもう少しできるといいのかなと思いました。

中野区は夏休み、今年、うちの子も参加するのですけれども、海での体験事業というのがあって、本当に素晴らしい事業だと思っています。後半にある子どものアンケートを見ていたら、中学生にもやってほしいといった意見がありました。事業としては4年生から6年生となっているため、そのような声が拾いにくい仕組みだと感じました。広く対象外の方からの声を広う取り組み、そういったこともぜひ検討していただけるといいのではないかなと思いました。

資料の2-2のところ、2-2の資料の運動習慣の定着、体力向上に向けた教育についてです。今年、4年生の次男の夏休みの宿題に、毎日ストレッチをして丸をつけなさいといった夏休みの宿題が出ていました。上の子2人のときはあまり見かけないタイプの宿題だったなと思っています。こういった運動習慣の定着、体力向上に向けた教育についての取組の一つなのかなと思って、現場ではいろいろ試行錯誤されているのだなと感じたので、評価に加えてはと思いましたのでコメントさせていただきます。

資料2-4の区有施設の中高生年代の利用検討というところで、今日もチラシがあったこのTEEN'S CAFEのことだと思うのですけれども、まだ区役所などの目立った場所での実施にとどまっていると思うので、ぜひ学校や区民活動センターでも実施してほしいなと個人的には思っています。そのような視点でも評価検討して、次年度に向けて、検討していただきたいなと思いました。終わりです。

内田会長

丁寧に見ていただいて、本当にありがとうございます。何か聞かれないことありますか。とりあえずこれで大丈夫ですか。

続けて委員の方にご意見を伺いたいと思います。そのほか、何かお気づきになったところ、重なるところでも構いませんので、どんなことでも、一つでもいいですので、どうでしょうか。お願いいたします。

出竹委員

社会福祉協議会の出竹です。子ども食堂のマップを資料としてお配りさせていただきました。資料2-1の子ども食堂への支援、周知の部分で、区役所の窓口などにおけるチラシの配布となっておりますが、直接子どもたちに届くような方法を強化したいなと思っています。

このマップ自体は、区内小中学校に配布させていただいています。紙媒体での配布とい

うことで、各家庭にお配りはさせていただいているのですが、何らかの方法でデータで発信できればさらに子どもたち、または子どもの親御さんたちにも情報がとりやすいようなことになるのかなと思ひまして、コメントさせていただいています。以上になります。

内田会長

どうもありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。別當委員、お願いします。

別當委員

全く関係ないことで。関係なくもないですけれども。久しぶりにこの空間に来て、委員の方と区役所の方、一緒にいるけれども、あんまり会話をすることがないではないですか。私の勝手なわがままなのですけれども、どなたか2、3名の方に、子どもの権利に関する思い入れとか目標とか、そういうのが聞けたらうれしいなと思ひまして。せっかく一緒に空間にいるのにもったいないなと思うのと、退屈ではないかなと思ひたのですけれども。よろしいですか。

児童相談所副所長

児童相談所副所長、菅野です。よろしくお願いします。今、児童相談所でもかなり子どもの権利擁護というところは意識しておりまして、特別区でも幾つかの児童相談所ができていますけれども、中野区としてはかなり先進的な取組をしているというふうに自負しております。毎週月曜日に、子どもアドボケイトの方が、一時保護所に4、5名いらっやって、子どもの話を遊びながら聞くとか、そういったことをやって、子どもの意見を反映させる取組をしたりとか、あとは児童相談所の一時保護ではなくて、施設に措置されているお子さんとか、里親に措置されているお子さんにも、アドボケイトの方が出向いて、子どもの意見を聞くというような取組を今年度から本格的に実施しています。

これもやっぱりほかの区では、まだそこまで進んでないところもあるのですけれども、中野区としては施設の説得からとか、里親さんへの説明とかから始めて、今年度やっと本格実施して、今年度は児童自立支援施設でのアドボケイトの派遣ということも実現しそうだというところに今、進んでいるという状況です。

私自身としては、子どもの権利というのは、仕組みはあるのだけれども、どういうふう to 実現させるかというところがものすごく大事になっていくところなので、この権利条約にうたわれているのはうたわれているので、それをどう実現していくのかというところが肝になるのだらうなと考えています。大人の権利と絶対的に違うところというのは、一定

の制限がやっぱりかかる。子どもが言ったことを全部通せばいいということではないので、正しいことをきちんと権利擁護として、子どもに教えていかななくてはいけないということもありますので、子どもの言ったこと全てを通すということが権利擁護だとは思っていません。一定の制限がある中で、きちんと子どもの意見を反映させる、大人の仕組みに反映させていくということがすごく大事なのだろうなというところは、児童相談所でも、各職員、共有の部分で取り組んでいるところです。

別當委員

ありがとうございます。実際にどれぐらい困っている子がいるのかなとか、リアルな情報って、こういう資料から見えなかったりするので、公表することでもなかったりしますし、なので、貴重なご意見、情報をありがとうございました。もうあと1人だけお願いします。

指導室長

指導室長の井元でございます。日頃、区立の小中学校の教育活動を支援する立場で、区役所に勤めております。私自身も教員出身で、ちょっと前までは教員をやっていたので、学校現場の様子は分かっているつもりでおります。

先日、中野区のある中学校に伺いまして、我々教育委員会と、それから生徒さんとで対話をするというような場面を設けて、そのときに話があったのは、校則の話がありました。これまでも校則というのは、子どもたちの人権に関わる部分も、もちろんあるので、もしそういう人権を侵害するような校則があったら、それは直ちに見直しましょうということで、そのときに生徒さんの意見を踏まえながら、学校の先生方とよく話し合って、解決をしていくというのは、これまでも取り組んできているところです。

今、どこまでお子さんの意見を認めるのかというような話もあって、例えば、今、非常に暑くて、朝と帰り、登校してくるときに、熱中症の危険があるだろうということで、特に中学校だと校区が広いので、歩いて通うときには、それが非常に負担になるというようなお子さんもいるということで、その場で自転車通学というのを認めてもいいのではないかなというような生徒さんの意見もあり、逆にそれを認めるといろいろな弊害がまた、例えば物理的なところで言うと、駐輪場がないところです。それからあと、そういった交通の移動手段が変わるので、そうすると近隣の方への影響とかもいろいろあるだろうと。中学生はまさにその辺りのところを考えて、その場で一定の見解が出なかったのですけれども、自転車通学についても今後、生徒さんの意見を聞きながら、よりよい通学のあり方という

のを考えていかなければいけないなんていうことを今、まさに話し合っているところで。

本当にたくさんいて、様々な意見がある中で、学校だけで考えては解決できない問題というのも結構あるので、地域の方、あるいは我々行政とも一緒に考えながら、お子さんの意見をどのように反映していくのかということをも今、まさに取り組んでいるところです。非常に難しい部分もあるのですけれども、少しずつそういうふうに取り組を進めているという状況です。

別當委員

ありがとうございました。お時間いただいてありがとうございました。

内田会長

やっぱり別當さんをお願いしてよかったなと思いました。いや、「関係ないかもしれない」という枕言葉はいつもウェルカムでいます。でも、本当にこれだけ集まってくださっている行政の方にお話を伺う。貴重ですよ。どういう思いで子どもの権利という点に向き合っていて、毎日されているかというところを各課の職員の方々にお話を伺えたのはとても貴重だったと思いますので、お話を聞いていただいて、ありがとうございました。そのほか、どうでしょう。

林委員

今の井元さんからのお話を踏まえて言うと、例えば今のような教育委員が中学生と意見交換するというのは、今回のこの評価の中に入っているのですかというところが。要は、ここに入っていなくても実際にいろいろと取り組まれていることって多々あると思うのです。うまくそれを今、例えばこれだと、子どもの権利に関わる学校での取組というところに入るのかなと、もしここの中に入れるとすればですよ。そうやって意見交換をちゃんとしていますということであれば、きちんとそれは入れるべきではないかな、入れたほうがいいのではないかな。ここで入っているのは、この事業はいいのですけれども、予算を小学校と中学校にそれぞれ30万円とか45万円つけてやるというのは、それはすごくいいことなので、それはぜひぜひ、中野区はよくやっているなと思って、報道もあっているのですけれども、やっぱりそれだけではなくて、そうやって身近なところでやっていて、ちゃんとそうやって中学生も、教育委員会の人聞いてくれているのだなと思うことは大事だと思いますので、そういう身近なところでやっていることは、きちんとやはりここの中に入れていくことが大事だと思っているということが一つです。

あとは今の教育、学校のことで言うと、子どもの意見が反映された教育活動推進のよさ

というところは、それとか、あるいは教員向けの研修を行っているというのが、その上あたりかなと思いますけれども、一方で、検証すればいいだけではなくて、そのことによって、学校の先生たちに何か変化があったのかとか、とりあえず黙って受けていればいいわけではないと思うので、そういったその変化についてとか、特にこの(3)に入ってくるのか。それか、どこかで、最善の利益の指定というところではどのような効果があったのかという、子どもにとってというところだけではなくて、子どもと向き合う教職員、あるいは施設の職員とかがどう変化。変化というか、変わっていったのかというところ、あるいはそのことによって施設とか、学校そのものが今までよりも活発になったのかなとかという変化があるならば、ぜひそこは入れていただきたいですし、やったけれども何の変化もなかったのだったら、それは意味がなかったことだと思いますので、それはそれで、やればいいというわけではないので、そこは入れていただきたいなと思っております。

あと学童クラブのところで、子どもの声を聞きながら運用したというのがあるのですけれども、これはどう具体的に、むしろ聞いているのかというのが、一つは気になったので、子ども会議みたいなのをやっているのかどうか分からないのですけれども、そこをもう少し具体的に入れていただけるといいかなと思いました。

あと、最初に大月委員からあった、参考資料のところの自由記述の話とかなのですけれども、ここでやっている実態調査は公園関係のところ、共有はされているのですか。

事務局（子ども政策担当課長）

実態調査を行った結果というのは、関係所管に共有はしているところです。

林委員

じゃあ、ここで、もともと、こういうところに書いてあった200とか300、意見があったというのは、この実態調査とは別のところのアンケートということなのですか。分かりました。要は、子どもにしても実態調査に答えているけれども、それがどう反映されたのか、言いつばなしになっている部分もあるのかなとか、公園課へ届けましたよというのがどこまで出ているのか私、分からないので、実態調査の自由記述の回答を、公園課が分からないのですけれども、届けましたよとか、それを反映させているとかいうところまでをちょっとどこかで、ここの評価に入れるかどうかはあるのですけれども、そこは見えるようにしておく、「言って損ではなかったな」となるのだろうなと思っています。だから「言うことって大事だよ」と思える場を、つくってほしいなと感じています。ひとまず以上です。

内田会長

どうもありがとうございました。そのほかの委員の方、大丈夫ですか。後で、その他でまた思いついたらお願いします。最後、時間もあるのですけれども、私のほうからお話をさせていただきたいです。

冒頭でも言ったのですけれども、この自己評価のところで、(1)から(3)の書きぶりで、やっぱり(1)の子どもの意見を取り入れて反映したものとなっているかというところが、本当に子どもの意見を聞いている実態が見えない記載が多いと思います。それから(3)の子どもの最善の利益の視点で事業を行ったことによって、子どもにどのような効果があったかということも、子どもにどのような効果があったのかというのを、子どもにヒアリングをして確認をしていない。むしろ、そこを大人の見立てで評価してしまっているというように見える評価が目につく。

一つ一つ指摘しようかと思って、かなりそういった評価が書かれているものが多かったもので、これはどうしたらいいかと思って、ご相談でもあるのですけれども、この文面になるに当たって、事務局の方と各担当課でやり取りはされないのでしょうか。担当課から上がってきたものについて、もう少しヒアリングを何かしていないか、子どもに意見を聞いたことがないか、そういったことを書けることがないかというようなやり取りをしないのでしょうか。担当課から上がってきたものが、そのまま表になっているのでしょうか。そのあたり、これをどうつくられているのかというところを伺えればと思います。

事務局（子ども政策担当課長）

今回のこの評価の記載に当たって、昨年度、本件の評価の際にいただいたご指摘の部分は、参考資料として、まず依頼の際につけています。幾つかご指摘をいただいた点もありますので、これを踏まえた上で評価をしてくださいということで、まず事務局から各課に依頼しています。

その後、各課のほうから、評価の記載をいただいたものについて受け取った上で、各課と実際にどのような形になっているかというところを踏まえて、事務局と各課とでヒアリングといいますか、記載内容について、こういうことなのではないかというところですかを改めて確認をさせていただいた上で、記載内容を調整させていただいているものが今の段階のこの資料になります。

内田会長

読ませていただいて、やっぱりまだかみ合っていないと思うところが散見されるかなというところがあります。とても大事なところだと思っていて、各担当課が子どもの権利の

視点を踏まえて事業を推進していくというのはどういうことなのか。こういったところが評価の観点になっているのだということを周知していく大事なもののなので、かみ合っていないままに過ぎ去ってしまわないかというのを、非常に懸念しております。

今、一番上に挙がっているので、例を挙げると、例えば条例の普及啓発というところで、「子ども自身が自分の権利として捉えられるよう、子どもの権利に関することを知る・学ぶ機会の創出ができた」と書いてあるのですけれども、それが大人の見立てになってしまっただけで、きちんとそれが、子どもに聞いて、それがどれだけ効果があったかというところを見てほしい。そのような評価をしてほしいということを私たちは求めているので、そういったところを意識した書き方をしていただきたいということです。

先ほど別當委員からの問いかけで、お話をいろいろ伺う中で、「そういう意見交換もされているのではないか」と思うことを知ることができました。やっていることがいろいろある、それが本当にここに生かされていないというのは、林委員のご意見と私も同感で、むしろもっと本来ここに書くべき、評価していいことがいろいろあるのではないかと感じました。全体としてはそこです。

子どもの意見を取り入れてやっていますと実態が分からない。あと、実際にその効果も子どもに直接確認をして、ヒアリングをして評価をしているかが分からない。そこを何とか庁内で浸透させていくためにも、その精度を上げていきたいというのが、今回第2期の私の意見です。第1期は本当に始めたばかりで、こういう行政の自己評価をしていただくことも初めてだったということもあって、なかなか書く内容がないということも非常によく分かりました。せっかく2年目ですので、そういったことが求められているということを、もう少し、例えば事務局からお伝えいただくとか、こういった内容で返ってきたときに、ほかにももう少し子どもに意見を聞いたことがないかどうかをお尋ねいただくとか、何かそういったところを工夫することで、もう少しこの欄の精度を上げていけないかということを感じました。

もう一つは、前年度の評価、今回、資料に前の年度のものもつけていただいたのです。だから量がさらに多くなっていたのですけれども、ここがいわゆる単年度評価で終わってしまうのではなくて、前年度の評価を踏まえてどうなのか。次年度に向けてどういう課題があるのか。そこに書いた課題を、また次の年の自己評価のときに、その前年度に挙げた課題がどのように取り上げられて、どのように取り組まれて、その結果どうだったのか、つなげていく必要があると思います。そういった継続性というところが、あまり今回見ら

れていないというところで、主に私が申し上げたいところはそういったところです。子どもの意見を聞くというところ、聞いて、(1)から(3)というところを書いていただく、精度を上げていただきたいということと、前年度の評価を踏まえた内容、そういった連続性というところを意識していただきたいということです。ちなみに、意見を申し上げて、これって何か変わるのでしょうか。

事務局（子ども政策担当課長）

今いただいた意見は確かに重要な点だと思います。こちらの依頼をする際に、子どもの視点でということですか、(3)のところ、実際に事業を行ったことによってどんな報告があったところですか、ヒアリングをしているのかですか、ヒアリングをしているのかというよりも、実際にそういった子どもの意見をどのような形で拾っているのかというところは、書き方の要領よりも、事業担当とやり取りをする中で、記載の方法等をこちらの事務局として固めていっているところではあったので、一旦その事業課からヒアリングした上での評価というのがこの形になるかなとは考えています。

そういった視点での部分を、評価していく際に埋もれさせないというところと、さらにこれを生かした上で、翌年度なり、その後の取組の中につなげていくというところは、このプロセスの中で一つやっていくことかなとも思いますし、最初こういった議論があったというところを各所管課のほうにも課した上で、翌年度以降の取組等々につなげていく必要があるのかなとは思っています。

内田会長

何か変わるのかしらと心配になっているのですけれども、前年度の意見を出して、今回のこの委員の方々からいただいた意見が反映されるのでしょうか。もっとこういったところを書き込んだほうがいいという、例えば意見に対して、それは次年度に持ち越されるのでしょうか。今回、何もここにはもう反映がないのですかね。

事務局（子ども政策担当課長）

今回この場でいただいた意見も踏まえて、子ども・子育て会議が9月にあります。その会議までの間で、いただいたご意見を踏まえた上で、全てというのはなかなか難しいかもしれませんが、いただいたご意見を踏まえた上で、少しブラッシュアップするというようなところについては、一定程度可能かなとは思っています。再度、事業課のほうにヒアリング等、例えば、少し反応を聞いてみるだとか、そういったところはあるかなと思います。

内田会長

ありがとうございます。それはとても大事なのではないかなと思いますので、私もそこは、委員の方々の今のご意見をいただいているので、確認もさせていただいてもいいですか。

事務局（子ども政策担当課長）

そのところは。

内田会長

私と、ご相談させてください。では、そのあたり、私のほうで確認をするというところもさせていただきたいと思います。それでは、大丈夫ですか。

林委員

一言だけ。中野区で、令和6年、2024年3月に子どもの意見表明参加に関する手引きをつくっているの、それに基づいたこの評価というか、検証をきちんとしてほしいと思っていて。今、内田会長が言っていたところはまさにそこだと思うのです。せっかく評価基準というか、チェックポイントのたしかリストをつくっていたので、それに基づいてやれているかどうかは、ちゃんとやってくださいねということを徹底するのが大事ではないかなと思っています。

私もこの手引きが今、手元になくて探していて、見つからないのであれなのですけれども、そこを改めて共有してもらえればと思います。

事務局（子ども政策担当課長）

手引きを踏まえて、ヒアリング等の部分も併せて、確認させていただくというところかと思います。

内田会長

確認をしていただくのですね。そうすると。

事務局（子ども政策担当課長）

事業担当課と確認をする際に、そういった視点があるのか、どのような形で手引きがあるという前提ではありますけれども、その前提の上で、どういったことで評価していくのかというところを、やり取りさせていただければと思います。

内田会長

私も、お話をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、今のが議題の1で、次、お待たせをしていますけれども、議題の2に移りた

と思います。令和6年度中野区子どもの権利救済委員（子どもオンブズマン）活動報告に進みたいと思います。

事務局にお話をさせていただく前に、今日ここになぜ来ていただいているのかというところを、委員の方にも改めて確認をしたいと思います。

今期、区長から子どもの居場所について、子どもの権利委員会に諮問をいただいています。その居場所について、例えばここにいらっしゃる皆さんは、子どもに関わる活動を多様にされていて、その活動から様々な知見を持っている委員の方です。ですので、この活動、この権利委員会の活動によって、委員の方々から得られる知見、それからあと実態調査の結果、そして9月に私は子ども・子育て会議に出席して、今日の話の報告をします。また、それだけではなくて、子ども・子育て会議のメンバーの方々に、実際にこちらの会議で、子どもの居場所に関わるところで何か議論になったところがあるかどうか、そういったところを聞いてくるというところ、意見聴取をするというところをします。

それからあと、11月、ティーンズ会議の子どもたちと、子どもの権利の日フォーラムなのにて話し合いをする、権利委員会の正式な委員会として子どもとの対話を持つということも、これからしていきます。

今日お越しいただいたのが、子どもオンブズマンの方々に、子どもの居場所というテーマを私たちは持っているのですけれども、そことの関連。それだけでなく、課題として見えていることがあれば伺いたい。そういった内容を踏まえて、私たちは最終的に答申をまとめて、区長に子どもの居場所というテーマではありますけれども、提言をしていきたい。そのためにいろいろな会議が並立してありますし、またこういう子どもに関わる、特に子どもの権利に関わる活動をしている、こういった子どもオンブズマンというものがありますし、そういったところが横でつながって、それぞれがキャッチしている内容を、我々のところで集約して、それを踏まえて意見をまとめていきたいということで、今回、お忙しいところ時間をとっていただいて、子どもオンブズマンの方に来ていただいたということがあります。

ですので、私たち権利委員会のメンバーは、今日子どもオンブズマンの方にお話を聞くことで、子どもの居場所というところにも関わって、子どもたちが実際、中野区において安心して生活できているのだろうか。そういったところからお話を伺うという場で、今日はこういう時間を設けております。

ということで、まず事務局からご紹介をいただけるということで、よろしくお願いいた

します。

事務局（子ども政策担当課長）

ご紹介の前に1点だけ。9月の子ども・子育て会議にご出席いただくというようなことで今、おっしゃっていただいたかと思うのですけれども、昨年度は初年度ということもありまして、報告というか、機会を設けさせていただいたところだと思うのですけれども、今年度につきましては、子ども・子育て会議もご出席いただくというようなところではなくて、子ども・子育て会議の中で議論いただくというような形で考えているところでしたので。

内田会長

私は参加しないのでしたっけ。

事務局（子ども政策担当課長）

昨年度は初年度ということもあるのですけれども、今年度については。

内田会長

直接は参加しないのですね、私。そうなのですね。

事務局（子ども政策担当課長）

その点だけ訂正をさせていただきます。

内田会長

それは認識が違いました。というと、また、子ども・子育て会議にどういう内容を出していただくかということを、相談をさせてください。お願いします。

事務局（子ども政策調整係長）

改めまして、本日中野区の子どもオンブズマンとして活動をいただいております松宮先生と森本先生にお越しいただいております。本日、令和6年度子どもオンブズマンの活動について、ご報告をいただければと思います。資料3の令和6年度中野区子どもの権利救済委員（子どもオンブズマン）活動報告書と、参考資料の2、活動報告書説明資料を基にご報告をいただきます。適宜パソコンでご覧いただければと思います。

それでは松宮先生、森本先生、よろしくお願いいたします。

松宮子どもオンブズマン

森本子どもオンブズマン

《令和6年度中野区子どもオンブズマンの活動について報告》

内田会長

どうもありがとうございました。それでは直接何かご質問されたいことですか？がありましたら、委員の方から何かお聞きいただいてもいいかなと思うのですが、何かお尋ねになりたいことはありませんか。どうですか。ぜひぜひ、お願いします。

相川委員

ご報告ありがとうございました。まず感想なのですが、「ポカコロだより」、子どもがつくった漫画が載っていたので、うちの次男が今4年生なのですが、結構興味を持って読んでいました。すごくいい仕組みだなと思いました。

あとアウトリーチについても、大変心強いなと思いました。最近うちの長男が高校生になって、豊島区のほうに行っているのですが、豊島区の中高生センタージャンプにまさに遊びに行っています。そちらにもアウトリーチの方がいつもいらっしゃっているという話をちょうど見ていたので、中野区でもこんな形で始まってうれしいなと思ったところです。

ちょっと話は脱線するのですが、その長男に、「中高生の居場所ほしくない？」と、私もこういう委員会に出ているのでたびたび聞いていたのですが、「いや、別に」といままで言っていたのですが、実際、豊島区に行って、ジャンプを見たら、「すごくいい雰囲気なんだよ」ということ自ら話しかけてくれて、「そういう場所が中野区にもあったらいいと思わない？」と言ったら「いいと思う」と、すごく素直に言っていました。知っていると、こういう場所が存在していいんだと思えるのだなと最近思ったところです。

質問としては、中野区以外でも、きっといろんなお話を聞いていると思うのですが、中野区特有の何か子どもの特徴とか、何か感じるものがあったりするのでしょうか。23区というくくりでもかまいません。ここで話をしても、結局中野区らしさって何だろう。居場所と言ったときにも、中野区らしい居場所を考えられるといいよねと前回のお話にもあったのですが、中野区しか知らないと、何が良くて何が悪いのかがよく分からないなと思っているので、活動を通じて何か感じたことがあれば、ぜひお伺いしたいです。

子どもオンブズマン（松宮）

私は、事務所が池袋で豊島区です。私も弁護士になってから、子どもの活動をやっている、NPOで、豊島子どもWAKUWAKUネットワークというところがあって、その理事をずっとやってきました。それは地域で居場所をつくろうとか、子ども食堂だったりとか、プレーパークの事業委託を受けて、ずっと地域のほうで、子どもたちを見守るとか、子ども食堂も何か所か展開したりとか、学習支援をやったりとか、あとは、WAK

UWAKUホームというのをつくって、そこで「誰でも来ていいよ」というような感じで、結構いろんな子が入り浸ったりしていると。そこでご飯もみんなで作って食べたりとか、大学生のボランティアとか、もうちょっといろんな方に来ていただいて、一緒に食卓を囲んだり、勉強したければ勉強してもらおうとか、そういうことをやっていますね。

それが大分長くなってくると、最初は小学校で来ていた子たちが、徐々に中学校、高校とか大人になって、今度子どもができたとかになっていって、困り事があるとそこに言いに来てくれるというような、そういう良い場所になってきているのですね。やっぱり、大変な環境で育ったお子さんたちは、その後もなかなか大人の支援を得られなくて、困難な状況が続いたり、非常に悪い引力みたいのに引っ張られてしまうようなことがある中で、困ったことがあると相談してくれて、私がずっといるわけではもちろん全然ないのですけれども、そこにいる大人の人に相談してもらって、「じゃあ、弁護士さんに相談しようか」とか言って、連れてきてくれて、話を聞いて、あまり悪くならないような形でフォローができるとか、そういうようなことを結構やれるかなと思っています。

やっぱり行政の拠点というのは、そこにいる方たちがどんどん変わってしまうという面が非常に問題かなと思っていて、それに対して、その地域の人たちがつくっている拠点というのは、かなり長い時間、その人たちがいて、子どもが小さいときに顔を見知った人が、その後もずっといてくれるとか、そういう面では非常に見守れる拠点になるのだなと私は実感をしているところです。

ただ、やっぱり運営の脆弱性とかがもちろんあるところはあるので、民間のそういう居場所みたいなところと、まさに豊島区でいうとジャンプとかの、そういう居場所とかの連携ですよ。そういうところの形で、子どもたちをいろんな拠点がある中で見守れるといいなと思っています。

先ほどおっしゃっていただいたジャンプに、行っている権利擁護委員さんは弁護士さんで、もうかなり昔から、かなり特殊、変わった活動で、ユニークな活動ですけれども、そういうところに行って子どもたちと直接話しながら、本音を聞き取ったりして、そういう活動をされていて、そういうのを、我々もそういう方と連携をとったりして、見守ったり、そういうことができるので、拠点とかそういうハードの面と、そういう中の人材交流ですかね。人と人との交流みたいのをうまくつくっていくと、いろんな子を長い期間、見守れるなと思っています。

私、中野区は今年の4月からオンブズマンになったので、中野区がむしろ全然分かって

いないので、できるなら我々が相談を受ける、虐待疑いみたいなお子さんも、児童相談所につなぐというだけではなくて、その子たちが地域に戻ってきたときに、やはりどこか地域の拠点にきちっとつなげたいなという思いがあって、児童相談所は18歳以上になったらもう関われないとか、そういう問題があります。なので、そのとき見られればいいというよりは、その後も長い視点で関われる地域拠点にちゃんとつないでいくというような、そういう視点で活動ができていくといいのではないかなと思うかなというところがあります。

内田会長

どうもありがとうございました。そのほか、どうですか。ぜひ、大月委員お願いします。

大月委員

感想と質問なのですが、どんな人が利用している、相談者はどんな人というところで見えてみて、小学校低学年なんかもすごく多いのだなというのを見てちょっとびっくりしたのですが、中高生とかならともかく、この年代の子が親でも先生でもなく、身近な、知った大人でもなく、皆さんのようなところに相談するというのはなかなか切ないところがあるなという気がしたのですが、どういった子が、そういう低学年の子が相談するのでしょうか。

子どもオンブズマン（森本）

ありがとうございます。このときは、ただ割とかわいらしい、これ多分、お手紙が結構多かったのです、低学年で。一応相談の秘密があるのですが、例えば、死ぬのが怖いとか、だけど、どうしたらいいんだろうとかというようなのか、あとは兄弟の関係で、お姉ちゃんばかり……みたいなのか、そういう感じの、どちらかというとかわいらしいようなお話がありました。

でも今年は、本当にタブレットを通じて、低学年のお子さんでも親からひどいことを言われたりとか、暴力を受けたりということがあのような話も出てきているので、そういう深刻なものが今、拾えてきているのだなというような状況です。

大月委員

そういうときに、「周りにこうやって相談できる大人はいないの？」みたいな問いかけみたいなことは、されると思うのですが、どんな状況の子が多いのですか。

子どもオンブズマン（森本）

細かく言うと、返事がほしい、返事がほしくないというのがあって、そもそも匿名で相談してきて、返事がほしくないで、手がかりが全くないと、こちらからアクセスできない

のですね。ただ、名前を書いてくれていたりとか、会って話がしたいとか言ってくれたら、今、私たち、行っています、学校とかに。会わせてもらって、「大丈夫？」というような状況を聞き取って、必要があれば、児童相談所のほうにつなげていただいてということをしているので、ただ、お手紙とかで来たときに、微妙な、本当に深刻なものなのかどうかも分からないようなものがあるのですね。だからそれは一旦お返事を書いて、「周りの人に相談できるのかな」みたいなことを確認するのですけれども、でも、もう最近は会いに行きって直接話したりとか、電話をして直接話を聞いたほうがいいのかということが結構多かったりするので、そういうような形で、私たちができれば直接確認したいよねというようなことはさせていただいています。

大月委員

もう一ついいですか。さっき、先生が怖いとか厳しいみたいな意見、そういう相談があると聞いたのですけれども、そういうときはどういう対応をされるのですか。

子どもオンブズマン（森本）

それもまずお子さんに会えるなら会って、「どうしてほしい？」と聞いて、勝手に言うとか、勝手に動くことはしないので、先生に言ってほしいのか、中には本当に校長先生に言ってほしいとか、教育委員会に言ってほしいみたいな、そういうことを書いてくるお子さんもいるので、そうであれば、そのような対応をしますし、お子さんが「いや、そういうことはしてほしくない」と。「ただ話を聞いてほしいだけだ」というようなことであれば、一旦は受け止めて、それは「何回でも私たちのところに話しに来てくれていいからね」ということで。ただ、そのことを周りのお母さんとかお父さんとか、大人の人とか、ほかの先生とかに相談できるかなというような形で、身近に相談できる人がいるのだったら、そちらのほうへの相談も促すということもしています。

でも、直接、例えば学校に言ってほしい、その先生に言ってほしいというのであれば、私たちが動いて、学校とかに言いに行くということになります。

大月委員

とりとめのない質問で。イメージが湧きました。

内田会長

どうもありがとうございます。そのほか、大丈夫でしょうか。お願いします。

井田委員

井田と申します。今日はありがとうございます。まず、野村先生から、昨年度、小学校

P T A 連合会のほうに来ていただいて、一度お話を伺ったことがあって、そのときも、こういう相談の場所があるということ、私もお手紙では知っていたのですが、内容を伺って本当に心強いなと思いました。

実際に伺って、子どもがその後どうしたいかということで、しっかり最後まで見届けて、寄り添ってくださるという活動だなと感じて、それも子どもだけではなくて、悩んでいるそのほかの大人に対してもやっていただけるということで、実際に悩んでいる方に「オンブズマンっていう方がいらっしゃるんだよ」と、紹介もさせていただきました。

質問なのですが、啓発の部分で、普及啓発ですね。こちらで、いろんな協議会とかあるのですが、これは依頼があって行くのですか。基本は。例えば、ここに来てほしいと、私たちの地域のほうにも、言えば、都合が合えば来ていただけると。分かりました。ありがとうございます。

今、学校運営協議会というコミュニティ・スクールが始まって、学校と地域の人たちが一緒になって、子どもたちを長期にわたって見守っていきこうという活動が、中野区、学区単位で始まったので、その部分で、来ていただけると、学校と地域がつながって一緒に話をしていただけるいい機会になるのではないかなと思いました。以上です。

内田会長

どうもありがとうございます。そのほか、どうでしょう、大丈夫でしょうか。

私から最後、感想で、お話どうもありがとうございました。今、居場所をテーマに今回子どもの権利委員会ですと活動を続けてきていて、いわゆるその遊びの視点だけではないと、我々もずっと居場所の議論をしている中で話をしてきたのですが、本当にこのように、子どもオンブズマンの方々が丁寧にアウトリーチをされていることで、中野区の子どもの居場所の機能が豊かになっているなど感想として持ちました。その居場所で、その活動だけではなくて、そこに来ている子どもたちのちょっとした権利侵害であったり、何か深刻なものであったり、そういったことをキャッチできる場になっているという、それはアウトリーチをしてくださっているからこそ、子どもたちが居場所として少しゆったりした気分で遊ぶ雰囲気の中で、ぽろっと話ができるような、そういった居場所が、単に遊びの場だけではなくて、話を聞いてくれる専門の子どもオンブズマンがいるということで、そういう子どもたちの権利侵害に早く気づいて、それを救済につなげていたり、その子どもたちの安心につなげていったりすることができる場所になっているというのは、この中野区の居場所を考えていく上で、私たちが答申を出していく上で、これは大事な視

点だな、大事なこと、これは評価をしていくべきところだなと、今日お話を伺って一つ、つかんだなと思ったところがありました。本当にお忙しい中、どうもありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、議事の三つ目になります。子どもの居場所に関する審議というところに進みたいと思います。まず、参考にしていただく資料について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局（子ども政策担当課長）

《資料3について説明》

内田会長

ありがとうございました。今、私たちの手元にあるのがこれらなのです。これらを踏まえて、最終的な答申をまとめていくということになります。

先ほど言ったように、実態調査があり、今まさに子どもオンブズマンのお話を聞き、さらに11月にティーンズ会議の子どもたちの話を聞く。あと、皆様の知見から、特にここはやはり居場所として取り扱ったほうがいいのではないかとこのところでもしあれば、ぜひ今ここでお聞きしたいということ。

それから答申をまとめていくに当たって、やはり私たちも子どもの意見を踏まえた答申をまとめていく必要があるので、そういったところで何か特に子どもたちの意見を直接聞くような機会を設ける必要があるのではないかと、何かそういう必要性を感じるころがあれば、そういったところもご意見をいただきたいということになります。

というところで、ぜひこういったところは取り上げたほうがいい、こういったところには課題が見られる、どのようなことでもいいのですけれども、またご意見を伺っていいのでしょうか。相川さんからまたお話伺っていいですか。

相川委員

答申で取り上げるかどうかは悩ましいところなのですが、参考資料の5にもあった自由意見も見ると、お店とか飲食店、レジャー施設等をつくることについても多くの意見が寄せられたと記載がありました。

そこでやはり今、中野と言えば中野駅北口の再開発というのが忘れてはいけない重要なポイントだと思っています。そこについてちゃんと子どもの意見を聞いているのだろうか。そこに出てきた子どもたちの自由記述が、再開発の担当部署にもきちんと連携されているのかというのは1点確認したいところです。

今、私PTA会長もやっているのですが、北中野中学校では、先日、区の方が学校に行って、再開発、どんなものが欲しいというヒアリングをしたというのをちょうど最近聞きました。そういう活動もされているのだなと心強く思ったところではあります。なのですけれども、それ以外にも、せっかくというとあれですけれども、伏線があったので、子どもの意見もぜひこの機会にすくって、子どもの権利、子ども・子育て先進区を目指すと言っているの、それを生かしたような再開発計画にしていっていただきたいなと個人的に思っているところです。

夏休みが始まりました。本当に暑過ぎて、子どもの居場所がなくて困っているという声をよく聞きます。毎年夏休みが始まると最初の1週間、2週間は学校のプールがあるのですけれども、うちの子の通っている学校は、もう毎日熱中症アラートで、プールが全て中止になっている状況です。じゃあ、代わりに何かあるのかというと特にないということで、夏休みの居場所については、かなり個人的には気になっているテーマです。公園も暑くていられないですし、最近新しくできた公園も、木陰があるような公園がすごく少なくて、管理はしやすいとは思うのですけれども、そのような状況でどうなるのかなと思っています。

じゃあ、やっぱり児童館だよねということで、児童館については居場所として取り上げていったらいいのかなと思っています。児童館と、あとキッズ・プラザですね。ここだと事業として別になっています。キッズ・プラザには、中高生は行けないよねという課題もあると思うので、児童館とキッズ・プラザというのは、すごく気になっているところです。

児童館は今年度から運営体制も変わったタイミングということで、まだまだこれから皆さん試行錯誤している段階だとは思うのですけれども、取り上げたらいいのではないかなと思っています。

あとは、さっきも言ったのですけれども、ここの、子どもの居場所としては挙がっていないのですけれども、区民の1人として、区民としての子どもということで、区民活動センターが、子どもが過ごせるようになっているかどうか。とても地域格差があると伺っているの、実態はどうなっているのか、ここの区活は子どもが行きやすいけれども、こっちは行きにくいとか、そういうのは見てみたいなのというのは思っているところです。以上です。

内田会長

ありがとうございました。なるほどですね。そのほか、こんな感じでいろいろご意見いただきたいと思うところなのですが、ほかにいかがですか。小宮山委員、お願いいたします。

小宮山委員

皆様のご意見をいろいろ聞いていて、今日も大変勉強になりましたけれど、第2期の第4回のときに、私たちが今、引っかかっている居場所のことを、いろいろ意見を集約していただいたと思うのですけれども、私、そのときに、その実態調査を本当に本気でしっかり読んだのです。その中で案外、中学生や高校生が静かに1人で勉強できるところ、自習できるところというところの率が高かったのです。

その前にお話の中で、中学生、高校生が児童館に行くと、子どもたちの、それから公園に行くと小さい子という居場所がない。どこに行っても自分たち中学生は邪魔者、高校生も、「ちょっとそれはあなたたちには合わない場所よ」というようなことを感じているということも書かれていたと思うのですね。

私はこの会議の中で気にかかっているのは、本当に中高生が何となくいられて、やっぱり勉強できるって、何か自分で自習ができる場所というものを求めている。子どもの学習スペースという、ここが今挙がっていますが、これ、ほかにもそういう機能があるべきところがあると思うのですね。そこを広げるという意味で、洗い出しが必要かなということすごく感じています。何となくほっとして、休めて、やっぱり自分が落ち着いて勉強ができるところ。家庭にそういうところがないというのもこの実態の中には出てきていましたので、率として、せっかく区で全部実態調査をしている中で子どもたちのエビデンスを大事にしてほしいと思っています。そこだけ強調しておきます。お願いします。

内田会長

どうもありがとうございました。ぜひそういったところを盛り込んでいきたいと思えます。ほかにどうでしょうか。ほかに何かお気づき、ぜひこれはというところがありましたら、伺いたいのですけれども、どうでしょうか。別當委員、お願いいたします。

別當委員

ありがとうございます。先ほどの子どもオンブズマンの方々のお話も聞いて、ふと思ったのですけれども、相談がある子どもたちのベースってやっぱり家庭だったり、学校だったり、環境って大きいなと思って、この子どもの権利を守るに当たっても、大人たちの関わり方が大きいなと思うので、さっきも聞こうかなと思ったのですけれども、逆に、大人

が相談した場合の連携できる場所。子どもだったら児童相談所とかに報告して、連携できる場所があると思うのですけれども、大人も、子どもを育てる上で、子どもと一緒にいる上で、悩んだ場合とか、困った場合の相談できる場所ではないのですけれども、そういうのも必要なのかなと思いました。

先ほど、ヒアリングさせていただいたときに、子どもの意見をどこまで取り入れたらいいかという課題があるという部分でも、やっぱり子どもの権利と、どこまでを取り入れていくのかというのは、家においてもそうだし、学校においてもそうだし、こういう場所においてもあると思うので、そういうことも話し合えるような機関があったりとか、大人が子どもの権利を守る上で、相談できる場所もとか、そういう情報も、一つのカテゴリーでつくってもいいのかなと思いました。

あと、この間、児童精神科というところがあるというのを知って、そういう起立性とか、発達障害とか、そういう子たちが受診する児童精神科というのを私は今まで知らなくて、初めて知ったときに、ヒアリングできる場所としても、そういう医療機関もあっていいかなと思いました。以上です。

児童館とか、プレーパークとか、児童養護施設とか、意見聴取する上での保育園とか、小学校とか中学校とかの一環に、医療機関も適しているのではないかと思います。虐待も見つかるケースもあるかもしれないし、そういう環境が生む障害というのもあったりするかなと思って。

内田会長

ありがとうございます。さっき、戻って小宮山委員がお話になっていた、あと相川委員もお話になっていた、メインで子どもの施設とされていない区民活動センターとか、そういったところが子どもにも利用が可能か、使いやすいのかという観点、そういった施設がほかにあるのかの洗い出しというお話があったので、なるほど。その話を伺わなかったら、そこが抜け落ちてしまっていたかもしれないなと思ったのですけれど、それってほかにどうという施設がありますか。この並びに何かありますか。区民活動センターのほかにあるのですか。子どもが使える施設、中野区内で。これがあればいいですか。

別當委員

いつも変わらず相談できる場所というところがいいと思うのですけれども、学習をゆっくり静かにできるという環境ではないかなと。よく子どもたち、体育館の開放とか、遊びにバレーボールしに行くとか、みんなでバスケットとか、体育館に行ったついでにその施

設で勉強とか。体を動かした後って勉強に集中できたりするので、連携したり、そういう休憩所みたいな学習室とか、あったらいいかなと。

内田会長

お話を伺っていて、例えば、今日出た話でいくと、児童館は一つ入れたらいいというお話があって、あとキッズ・プラザですよね。それから区民活動センターというお話があって、あと大人が気軽に相談ができる、子どもを育てる上でいろいろなそういう相談を大人ができる居場所というところも、少し視野に入れたいというお話があって、今、文楽舎という話が出たのですけれども、例えば、何かヒアリングが必要なところがあったら、そこをピックアップしようかなという話を今しているところではあるのですけれども、例えば文楽舎のような、いわゆる民間がやっているそういう場で、こういった施設についてどう思うかを聞くというのもありだというのは思いました。

というのも、それこそ別當さんが以前お話になっていたその文楽舎に来ている外国にルーツのある子どもの話。いわゆるマイノリティと言われる子どもたちのニーズというのも、ここには落としていかないといけないときに、こういうところで、文楽舎のようなところに行って、外国にルーツのある子どもが、じゃあ、児童館は使いやすいかどうかとか、区民活動センターはとか、「こういう公園があるけれども行っている？ 知っている？」とか、そういったこともあり得るなと今伺っていて思ったのですよね。

その場所に行って、その場所の課題とか、ここは中高生が使えていますかとか聞くというイメージだけではなくて、そういういろんな子が集まっている場所に行って、そこで区内のこういう施設についてどう思うのかというのを、それぞれの小学生であったり、もう少し中高生世代であったり、あるいは不登校であったり、外国語にルーツ、何か障害がある。いろいろなそういうところが、もしかすると拾えるのかなと思って、そういったところも大事ななと思ったのですけれども、そういうマイノリティのところとかも踏まえるとうどうですかね。お願いします。

小宮山委員

一番先に話題になった事業評価のところでは、私は1点、すごいと思ったところがあったのです。今、マイノリティのお話なので、それに関連して、こういう視点も必ず入れたほうがいいというところです。

学童クラブの整備運営の事業の中で、医療的ケア児へ看護師が入ったことによって、安心して過ごせているという事業評価になっていました。これは本当にすごいことだと思います。

ます。放課後の医療的ケアが必要な子どもに対して、公の施設の職員を配置する、看護師まで入れているというのは、なかなかほかの区ではないのではないかなと私は思っています。

こういう医療的ケア児を、ほかにもどこかで、誰かが先ほどの民間の方だとか、そういったところでうまくフォローしているのか、全くその場がないのかというようなところで、今、会長さんが言ってくださった、マイノリティの本当に少数派のところにもしっかり視点を当てて、これからヒアリングするのだったら、そういうところも何か声が聞けるようなヒアリングの仕方をしていかなければいけないのではないかなと思いました。今、方法がきちんと出てこないのです。

内田会長

ありがとうございます。これから先、次に公に会うのは11月なのですよ。その前に、11月1日ですよ。9月4日があるのか、もう1回あるのか。もしヒアリングをするとすると、大体この9月から10月ぐらいに行ければいいなと思っているのですよね。

これ、今回、この委員会の活動に、そういうヒアリングの活動に係る予算ってとられていないから、本当に申し訳ないのですけれども、これは自主活動みたいな形になってしまうのですけれども、ただ、やはり答申を書く上で、声をちゃんと踏まえて、実態を踏まえて書きたいということで、私も含めて、足を運びたいなと思っているのですが、もし、今このお話、ちょうど今マイノリティというお話もあったので、こういったところに行くといいのではないかと、ヒアリング先で、もう少し何か思いつくところがありますか。今、出たような。大月委員、お願いします。

大月委員

この場にいらっしゃる方、皆さんご存じの方も多いかもしれないですけれども、中野秘密基地って、フリースペースですかね。たまに地元の近所の外国人の方が集まったりして、お茶飲んだり、イベントやったり、おしゃべりしたりという場所が、谷戸小のそばですかね。今お話を聞いていて、思い浮かぶのですが。面白い場所です。

相川委員

民間だけど今、鷺宮にも中高生の居場所ができた。

内田会長

何というところですか。

事務局

テクリエさぎのみやです。

相川委員

半分民間の、メインが子どもの居場所ではないですけども、NAKANO HAKOという場所もそういえば区の関係の場所で、今、夏休みに勉強できるスペースをつくってくださったりしています。

井田委員

不登校のお子さんたちの声を聞くのはなかなか難しいと思うのですが、不登校のお子さんたちの声って考えると、親御さんたちが居場所を今、考えるような動きをしていたりとか、親の会議とか、幾つかあったり、あとはフリースペースみたいなところも、フリースクールみたいなところもあるので、そういったところに直接親御さんたちを通じて、お子さんたちの声を幾つかいただきたいということを少しお願いするとか、そういった親の会に参加させていただくとか、そういうことができるといいのかなと。

内田会長

ありがとうございます。そうですね、それも考えたいですね。お願いします。

相川委員

ヒアリングに行く先としては、今回はわざわざ入れなくてもいいかなと思ったのですが、区の事業の一覧に青少年育成地区委員会が載っていないなと思ったので、ここは載せてはどうでしょうか。そこに携わる大人がどんな形で子どもに携わっているかは意識していけるといいのではないかなと思いました。区内の各町会の方を中心に、地区委員会でミニリーダーの集会というのを定期的にやっていて、本当に地域ごとにいろいろな活動をしているのですが、先日、その会に出たときに、子ども時代にその場でいろんな大人の方と触れ合って、中野が大好きになって、区の職員になった人がいるという話も聞いたりしました。本当にソフトの面でいい居場所なの場所だと感じました。

内田会長

ありがとうございます。マイノリティというところでは、児童養護施設の子どものところはどうですか。あと保育園というところ、第1期でやったのですが、就学前の子どもにとっての居場所。なかなかアンケートで、実態調査で踏まえられないところなので、そこは今期どうするか。第1期は、私立の陽だまりの丘保育園という東中野の駅から少し歩くところにある保育園にご協力をいただいて、サークルタイムのような形で、子どもたちに意見を聞くという活動をしました。Y o u T u b e にも動画が上がっていると

おりなのですが、そういったところをまたどうするか。

相川委員

ヒアリング先の場合は、多分、既にある居場所について、どうしたらいいかという話になると思うのです。なので、居場所についての答申を考えると、既にある居場所のアップデートの方向性というのと、今ないものについては、もう子どもたちのヒアリングということでやるという二つの視点があってもいいのかなと思います。

内田会長

まとめていただいてありがとうございます。本当にそのとおりなのかなと思いました。今日そういったところでは、出てきたところ、既にある居場所というところでは、今日出されたところでよいですかね。お願いします。

大月委員

当たり前すぎて取り上げる必要ないのかよく分からないのですが、公園というところでいうと、どうなのでしょうかね。やっぱり使い勝手がよくない、本当に自由な場ではないという現実はまだ確かにあると思うので、どう取り上げようがあるのでしょうか。

内田会長

私は、一つは実態調査でかなり出てきているところなので、公園に対する不満というのはあるので、それを今、私の中では、例えば少し地域性があるというお話を伺ったので、地域で分けて見てみる。地域ごとにこういった意見が多いということを足す。そうすると各公園を網羅できるかなと考えていました。

マンパワーも時間も限られているので、あれもこれもというわけにはなかなかいかないけれども、それでもあれだけ実態調査で声が出ているものを生かさなければならぬので、直接ヒアリングができないところについては、そういった、今日本当に大月委員に、自由記述欄のところを随分見ていただいて、意見拾っていただいたと思っているのですけれども、そういった拾い方をして、答申の中に確実に入れていきたいと思います。どうですか。

大月委員

本当に地域性あるなと思って。

内田会長

あるのですよね。地域性があるのですよね。その地域性というところをやはり入れたほうがいいというご意見ですよね。そこはぜひ入れたいと思います。時計をちらちら見ながらになってしましまして申し訳ないですが、いいですか。どうでしょうか。何か言い残さ

れたことはありますか。どうでしょう。

それでは今日、今、出していただいたことをまとめて、また次回に9月があるので、ここでもう一度話し合いをさせていただいて、ヒアリングをするときには、具体的にピックアップして、リスト化して、皆さんにお示しをして、誰がどこに行こうかというような話もする必要があるので、そのような話も次にさせていただきたいと思っております。

林委員

居場所のことで、区の先ほどの一覧のところの、一番上に書いてあることも家庭庁の定義からすると、民間取組なのかどうかはあれなのですけれども、野球チームとか、サッカーとか、あるいは合唱団とかというのも、ある意味、空間としての居場所だとは思っているの、そこを区の事業ではないけれども、どこまでか、あるいは子ども会とか、ジュニアリーダーなのか分からないのですけれども、あとガールスカウト、ボーイスカウトみたいな、そういった。あと少年団はないのかな、中野区は。昔はあったのですけれども。とか、そういった自主活動みたいなのを含めた、そういう場も居場所にはなり得るところなので、そこをどう。文章として書くぐらいだとは思っているのですけれども、そこに行くことで、やっぱり関係性とかコーチとか、例えば、またそこでいじめがあるのかもしれないですけど。でもそこがやはりいるから、学校ではできないことをやっていて楽しめるみたいなところは何かしらあると思うので、そこは入れてもいいのかなと、ふと思ったりしました。

あと、今、公園の話だと、もしかしたらプレーパークでヒアリングをするというのは一つあるのかな、もし子どもに。公園で遊んでいる子どもにはヒアリングをしにくいので、プレーパークだったら、エリアが6か所あるというのが、どうあるのか分からないのですけれども、どこかでヒアリングできるのかなと思いました。

内田会長

それこそ先ほどオンブズの方がお話になっていて、プレーパークで少し水を飲めるようなスペースをつくって、そこに水をとりに来るついでにお話を聞くというのは、子どもにヒアリングをするときの、ヒアリングの仕方の工夫で、チャイルドフレンドリーな聞き方だと思いますので、とても参考になりましたよね。私たちもそういったところができればいいのではないかなと思いました。

では、今日はこのあたりにしますか。

最後は、議事の4、その他。今日の委員会全体を通して言い残されたことを後々思い出されたなどなどあれば、今この場で、あるいは、後で思い出されたということがあれば。

中野区って何かその後あった場合には、事務局までご連絡くださいというのって、なかったのでしたっけ。

事務局（子ども政策調整係長）

いや、そういうのをいただくのも全然問題はないです。

内田会長

大丈夫なのですね。もし何かあれば事務局のほうにメールで教えていただければ、私とまた共有して、次に生かしたいと思います。

その他、特になければ議題は以上で終了で、最後、事務局から事務連絡をお願いいたします。

事務局（子ども政策調整係長）

先ほどのヒアリングの話なのですけれども、9月4日より前に行ったほうが良いような施設というのが、もしかしたら時期的なものも含めてあるかもしれないので、そのあたりについては、今日の議論をまたまとめさせていただいて、会長なり事務局経由でまた委員さんと、調整させていただくというのが場合によってあるかもしれないので、そのあたりご承知おきいただければと思います。

というところで、皆様お疲れさまでした。9時20分ぎりぎりということで、この後速やかにご退場のほうをお願いします。

次回についてご案内させていただきます。9月4日木曜日19時から、会場が7階701・702会議室を予定しております。

通知については改めてお送りいたします。よろしくお願いします。パソコンについてはそのままお帰りいただければと思います。駐輪券、駐車券ある方は事務局のほうまでお声がけください。今日は、チラシを何点かお配りさせていただいたのですけれども、ご説明する時間がなかったなので、ぜひお読み取りいただければと思います。

では、これにて以上になりますので、会長のほうにお返しいたします。

内田会長

それでは、以上をもちまして、第2期第7回中野区子どもの権利委員会を終了いたします。皆さん、長い時間、ありがとうございました。

午後9時17分 閉会